

福祉環境委員会記録

令和7年1月28日（火）

10時00分～13時16分

全員協議会室

【委員】三浦委員長、肥後副委員長、
柳楽委員、串崎委員、上野委員、布施委員、川神委員

【執行部】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、龍河子ども・子育て支援課長、
小林子育て世代包括支援担当課長、小林保険年金課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長
斗光カーボンニュートラル推進室長

〔金城支所〕市原金城支所長、岩崎防災自治課長、佐々尾市民福祉課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、大上下水道課長

【事務局】下間局長、村山書記

議題

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市こども計画(素案)のパブリックコメント(意見募集)について
【子ども・子育て支援課】
- (2) 令和7年度国民健康保険事業費納付金（本算定）について
【保険年金課】
- (3) 不燃ごみ処理場の外部委託について
【環境課】
- (4) （仮称）島根県浜田市風力発電事業に係る環境影響評価書について
【環境課】
- (5) 金城支所周辺施設整備事業の進捗について
【金城支所防災自治課・金城支所市民福祉課】
- (6) 集落排水施設の公共下水道接続について
【下水道課】
- (7) その他

2 その他

- ・【要望書】物価高騰に対する高齢者福祉・介護施設等への支援について
(委員会に配付)

- 3 【取組課題】持続可能な医療体制の構築と健康寿命の延伸 (委員間で協議)

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 00 分 開議]

○三浦委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

(1) 浜田市こども計画(素案)のパブリックコメント(意見募集)について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○子ども・子育て支援課長

浜田市こども計画の素案がこのたびでき上がった。1月7日から2月6日までパブリックコメントを実施している。今回資料にあるこども向け概要版を作成し、市内小中学校を通じて児童生徒へ「みなさんの意見を聞かせてください」というチラシを作成して配付・周知を図った。計画の内容等は資料にあるとおりである。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

今は全国的に日本の子どもの心の幸福度が足りてないのではないかと指摘される。親の押し付けで勉強ばかりさせられたり、自分がやりたいことができなったり、そういったことが結構影響しているのではないか。それが不登校やいろいろなものにつながるという指摘もある。浜田市はそういったことを聞くアンケートを子どもに取るか。

○子ども・子育て支援課長

心の幸福度はそれぞれ感じ方も考え方も異なってくるかと思う。今回基本理念の説明にもあるように、子どもの権利が守られて将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活できる社会の実現が求められているというところで、心の幸福度が高い状態で生活できることが求められている。それぞれの子どもがどのように感じているかといった調査はこれまでしていないので、例えば次回この計画を立てるときのアンケート調査の中にそういった項目を入れて調査してみる必要はあるかと思う。

○布施委員

この答えはなかなか難しい。プロスポーツ選手が言うには「技術の差は人それぞれだが挑戦する気持ちは皆一緒で、いかに周りが引き出してやるかが大事である。日数に応じて伸びる子もいるし、何かのきっかけで爆発的に開花する子もいる。そのチャンスを与えるのが自分たちの仕事」とのことである。社会全体、年齢別、親族、それらが全部重なって初めてこどもまんなか社会の理念に沿ったものができる

のではないかと。特に最初に言ったように、子どもの人生設計のための目標を与えることが心のケアになると思う。基礎をケアした上での計画をつくってもらいたい。

○子ども・子育て支援課長

周りの大人の関わりが子どもに大きな影響を与えると普段から感じている。子どもが幸せだと感じる生活を送れるように、子どもに関わるそれぞれの大人が子どもに目を向けて意識することが大きいと思う。そういうことをやっていこうといったことを、この計画に盛り込んだつもりである。それが浸透して、皆で同じ気持ちでやっていけたら良い。啓発に今後努めていきたい。

○布施委員

生活のリズムは大事だと思う。食事、運動なども大事だが、睡眠が最も重要である。小さいときから生活リズムをつくってやるのが成長に非常に影響する。そういうことも踏まえて、健康面からも併せて指導してほしい。

○柳楽委員

このパブリックコメントの受付状況を教えてほしい。

○子ども・子育て支援課長

意見の出し方に関する提案はいただいている。

○柳楽委員

ということは計画の中身については今のところ特に意見がないのか。

○子ども・子育て支援課長

現在のところ、計画に直接関係するような意見はまだいただいていない。

○柳楽委員

1月7日から閲覧期間が始まっていて20日程度過ぎているが、現時点で内容についてのコメントが何もないのは周知方法に何か問題があるのか。関心がないということはないように思う。2月6日までとなるともうあまり期間がない。少し工夫が必要かと思うがいかがか。

○子ども・子育て支援課長

今回の周知方法については、広報はまだ、市ホームページに加えて、先ほど説明したように各学校に依頼して全児童生徒に配付したチラシがある。意見に関しては現時点でまだそのような状態だが、2月6日までもう少しあるので、今は温められている段階ではないかと担当課としては思っている。受けた意見は公表しなければいけないので、またお知らせしたい。

○柳楽委員

児童生徒へチラシを配付されたそうだが、もしかしたら児童生徒で止まっていて保護者の目には触れてない可能性はありそうか。

○子ども・子育て支援課長

1月10日付で各学校長に依頼文を送った。その後子どもへいつ渡されるかは各学校の都合にもよるので、まちまちだと思う。全員に配付しているが意見を出すとなると子どもの力だけでは難しい部分があるので、やはり保護者に相談して一緒に見て

いただけると良いとは思いますが、そのあたりは今後も工夫が必要だと、課題として捉えている。

○柳楽委員

保護者にもチラシを見ていただけるような持っていき方の工夫が必要かと思う。

○三浦委員長

ほかに。なければ私から質問したい。

○肥後副委員長

進行を交代する。

○三浦委員長

対象が全小中学生とのことで、低学年から中学校3年生まで全員に対して同じ物が配付されている。表現方法については内部でどのような協議をされたか。

○子ども・子育て支援課長

今回の子ども向け概要版に関して、もともとの調査も小学校4、5、6年生を対象にしたのだが、低学年の子どもに理解していただくのがとても難しいのは分かっているが、対象は全児童生徒にさせていただいた。細かに低学年にも分かるような物は別途つくれなかった。素案の概要だけではなく、そもそも子ども計画をつくることになった理由や、こどもまんなか社会の説明なども知ってほしいという点も含めて、計画素案の概要になっている。小学生に理解するのは難しいかもしれないが、初めての試みとして業者とも相談しながらこの形にした。今後これでやるかは次回の研究課題になるかと思う。

○三浦委員長

難しいという認識がある上でこういうことをするのが問題だと思う。難しいのだから回答する意欲も出ない。何のために意見聴取をするのか。そういうことを考えて子ども計画をつくってほしいということをこれまでずっと言ってきた。こういうことをやるときに、子どもの意見を聞けるのか、大丈夫かと、これまでも確認してきた。

今回のこの問い掛け方は非常にまずい。この計画から聞こうという意識が全く感じられない。先ほど柳楽委員から保護者へという指摘もあったが、基本的に子どもの意見を聞くときは、子どもの意思がきちんと表現されるかが大事であり、前提だと思う。アンケートを取る、意見を聞くといったとき、子どもたちが安心安全な環境で自分が思っていることをどれだけ言えるかが非常に難しいところだと思う。そうしたときに一つ一つの表現方法が、対象となっている子どもたちにきちんと理解されるのか。学校の先生たちから渡していただくとき、意見を述べることによって不利益は生じない、言いたいときに言えば良い、言いたくないときには言わなくても良いといった様々な配慮ができるか。先行的な自治体では、この難しさに対して皆取り組んでいる。それを通り越して、理解できないと分かっているながらそれを投げ掛けてしまうというのは、子どもたちの意見を聞こうという姿勢が足りないのではないか。どう思われるか。

○子ども・子育て支援課長

今回十分な準備期間がなかった。おっしゃったような課題は認識している。分かっているながらこの形でやった反省点はあるが、子どもの意見を聞くということは、これまで行政側に経験がない中で、こども基本法ができたことによる今後の意識啓発からやっていきたいという段階なので、十分な手法がまだない状態で実施に至っているのは事実である。

今後は、子どもから意見が出しやすくなる雰囲気づくりも周知啓発していかなければならないし、まず私たちが企画してやっていかなければいけない。

○三浦委員長

今回子ども向けに表現も変えながらしっかり啓発していこうという部分は評価している。ただ、子どもに向けてこうした形の問い掛けをする機会が少なかったといった部分を、委託業者にノウハウをいただきながらやっていくのが委託事業ではないか。行政側がパーフェクトではもちろんない。やったことないことに挑戦していく難しさをどうやってカバーするか民間のノウハウを使いながら、今回の場合はどうやれば子どもの意見を聞けるか、どういう問い掛け方が良いか、どういう場づくりをしたら良いか、それを教えてもらうためにお金を払っているのではないのか。それができずして、分からないから今回はこれでやるというのは駄目だと思う。そういうところを慎重に考えながら、限られた時間で準備できた最上がここだったのかもしれないが、本来の基本的な外部委託への考え方、今回事業者をお願いしている部分、そこは役割分担でしっかり求めるところは求めていかないと良い計画はつくれない。この機会にこども計画をしっかりつくろうと、考え方を途中で大きく変えて限られた時間でチャレンジされたことは評価する。しかしせっかくやるなら気持ち子どもたちに伝わるような計画づくりのプロセスを歩んでほしい。

お金もエネルギーも使うわけで、それを子どもたちにはしっかり受け取ってほしいが、これでは伝わらないと思う。次回からでなく今からでもやれることはきちんとする。2月6日まで時間があるなら学校の先生方に協力いただき、分からないところがあればいつでも先生に聞いてくれ、ご両親に聞いてくれと呼び掛けるか。子どもが自分の思っていることを言いたいとき、学校の先生や親に言えないからホットラインなどの取組をされている自治体もある。言いたいときはここに言えるよ、言いたくないなら言わなくて良いよ、そういうことを伝えるのが普及啓発の大事なところだと思う。せっかくこういう機会を設けて普及啓発とおっしゃるならそういうところを考えながらこの機会を大事にしてほしい。このままでは、子どもたちから意見など到底出てくるとは思えない。子ども計画を何のためにつくるのかといったことを、学校の先生方などに周知してほしい。でないと子どもの権利をしっかり守れるまちなど、なかなかつくれない。それだけ難しいことに皆で取り組むために、やるべきことはやる。いかがか。

○子ども・子育て支援課長

子どもの意見を聞くことに関して、委託先に対する協力依頼などは今後の課題と

したい。今回の意見聴取については、これから期間内にできることを改めて担当課で協議したい。

○肥後副委員長

進行を交代する。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 令和7年度国民健康保険事業費納付金（本算定）について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○保険年金課長

今回示された事業費納付金に基づき、令和7年4月以降、被保険者の人数や所得により保険料率を算定し5月半ばに国保運営協議会への諮問、答申を経て保険料率を決定する。今回通知された浜田市の事業費納付金は11億8,979万5,730円で、その内訳は医療金が8億6,995万1,532円、後期高齢者支援金分が2億4,943万3,639円、介護分が7,041万559円となっている。

前年度の本算定との比較では、医療分が1,672万5,945円の増、後期高齢者支援金分が1,049万9,847円の減、介護分が230万4,318円の減となっている。合計で392万1,780円の増となっている。

なお、下の表に記載の被保険者数一人当たりの所得額、一人当たり保険料収納必要額は、県が見込みにより試算したものであり、大まかな傾向について前年度と比較するためのものである。浜田市においては先ほど申し上げたとおり、令和7年4月以降、被保険者の人数や所得により算定するものなのでご承知おき願う。

次に令和7年度事業費納付金の傾向について。県全体の保険給付費の見込み額は被保険者数が減少見込みであるものの、一人当たりの医療費が増加傾向のため前年度と比較して増額になると推計されている。県への収入となる前期高齢者交付金の交付額は、県全体で約6億6千万円増加しているが、支出となる保険給付費見込み額が増加しているため、浜田市の医療分の事業費納付金は前年度と比較して約392万円増加する見込みとなっている。

県への収入となる前期高齢者交付金の交付額は、県全体で約6億6千万円増加しているが、支出となる保険給付費見込み額が増加しているため、浜田市の医療分の事業費、下の表には今回の本算定で示された保険料率と前年度の標準保険料率との比較、それから前年度となる令和6年度の実際の保険料率を掲載している。標準保険料率は県が試算したものであり、市が算定する保険料率がこのとおりになるものではないが、全体として増加傾向にある状況となっている。

資料2ページ以降には事業費納付金と標準保険料率算定に係る関係図を掲載している。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

被保険者は減るが医療費は多く掛かっており増額になるとのことだった。これまでも毎年報告をいただいたときに、健康医療対策課でも健康に過ごすためのいろいろな施策はしてもらっている。そこの連携もされていると思う。この状況を健康医療対策課とも共有し、状況を分かった上で対策するのが重要と思う。連携の状況を伺いたい。

○保険年金課長

日頃から健康医療対策課とはしっかり連携して、各種保険事業を実施している。特定検診についても常に議論されているが、令和6年度12月末時点の状況は、8市の中で受診率が1位となっている。全体としては下がっているが、その中では浜田市は高い受診率を維持している。このまま年度末までこの順位が維持できれば良い。

○布施委員

一人当たりの医療費が高くなるということは健康寿命にも影響してくる可能性がある。医療費が高くなる傾向の原因はどのような点にあると見ているか。

○保険年金課長

昨年度あたりではやはり団塊世代が最高齢あたりにおられたことも原因と見ていたが、徐々に団塊世代も後期高齢者に移行される中でもあまり医療費が下がらない。医療の高度化により医療費自体が高くなっているのが一番の原因になっているのではと考えている。

○布施委員

生涯現役でいるための取組の成果が出てないことがすごく影響しているのではないか。福祉環境委員会では健康寿命の取組を課題として上げているが、市全体のイメージとしてできていくなら医療費の増額にもストップが掛かって、減少とまでは行かずとも現状維持くらいに落ち着くのではないかと思うが。

○保険年金課長

医療費抑制については最重要課題だと考えている。もちろん必要な受診をしていただくのは大事だとも考えている。

先ほど特定検診の受診率が上位にいると話したが、浜田市の特徴として保健指導を受ける方が非常に少ないので、できるだけそこにつなげたい。来年度予算に上程する予定だが、まず新たな事業で、特定検診をより受けていただくための委託事業、特定保健指導についてもできるだけ多くの方に受けていただくための勧奨通知の委託事業を検討しているので、またご審議願う。

○布施委員

特定保健指導を私も数年前に受けて、薬は飲んでいますが数値が下がって個人的にはすごく効果があったと思う。目標を掲げるのは自分なのだが、数値などの記録をつい忘れることもあるし、確認の電話などが掛かって来ると面倒に感じ始める。指

導を受ける人が少ないのは何らかの問題があると思う。なぜ少ないか分析されたか。

○保険年金課長

特定保健指導の周知については昨年度も今年度もケーブルテレビ、広報はまだなどでやっている。料理の報告をするのは奥様に抵抗があつてなかなかやりづらいという声はきいたことがある。ただし、その方のニーズに応じてやりやすい取組を提案していただけることにはなっているので、そのあたりをもう少ししっかり周知していきたい。

○肥後副委員長

特定検診を受けた後の、報告事項が仮にネックだとすれば、今は高齢者もスマートフォンをお持ちだと思うので、それで自動的にデータは取れると思う。料理をカメラで撮影したらカロリーが簡単に表示されて、簡単に報告できると思う。そういった取組も含めれば、よりネック部分が解消されるのではないかと思うが。

○保険年金課長

おっしゃるとおり、最近は委託事業の中にもSNSを使う取組などに実績のある業者からいろいろ提案される。財政とも相談しながら、結果的に皆が健康になって医療費抑制になるなら市としてメリットがあるので検討していきたい。

○肥後副委員長

予算を掛ける以上はメリットが短期的にも中期的にも長期的にも出るような施策を打っていただきたい。もし予算が不足するようなら理由付けと根拠が示されれば議会としても納得できると思う。健康寿命の延伸で保険納付額が少しでも下がるような取組に期待している。

○柳楽委員

特定保健指導を受けることでこういう良い結果がこれまでであったということを市民に知ってもらえば受けていただくことにつながる可能性もあるかと思うが、そういったことはこれまでされているか。

○保険年金課長

確かにおっしゃるとおり、受けた結果このように健康になったという声が皆の耳に届くようになれば受けられる方も多くなると思った。声をホームページに掲載するなりして、安心して受けられる環境づくりに取り組んでいきたい。

○柳楽委員

先日この委員会で保健所の所長たちと意見交換をさせていただいた中で、浜田市は飲酒量が多いことも健康に関わっていると聞いた。実態を知っていただき、ここを改善すると健康な体を保てるのだということをしっかり知っていただくのが大事だと思う。これをやったことでこのように改善したということも知っていただく取組も、それこそ健康医療対策課と一緒にやっていただければと思う。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 不燃ごみ処理場の外部委託について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○環境課長

不燃ごみ処理場の管理運營業務について令和8年4月から外部委託することとしたので報告する。

外部委託の背景・理由について。浜田浄苑と不燃ごみ処理場について平成30年度の事務事業の最終評価で、業務委託や指定管理について目標年度を含めた検討を行い方針決定することとされた。検討した結果、安定した施設運営または市民サービスの向上を図るといった視点を考えた上で、民間事業者への業務委託が望ましいと判断した。なお、浜田浄苑は令和5年4月から民間委託を始めている。

外部委託スケジュールだが、来年度9月上旬までのところで委託事業者の決定を行い、下半期には委託事業所の引継ぎを行いたい。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○串崎委員

市民サービスの向上を図るためとあるが、外部委託すれば何が良くなるのか。

○環境課長

まずサービスについては今の直營業務を引き続き保っていくことを考えている。また、コスト面など少しだけメリットが考えられる。

○串崎委員

市民は何が良くなるのか。

○環境課長

現状サービスを維持させるため、現サービスを引き継いでいただくために民間への事業委託を考えている。

○川神委員

議論の過程で上がってきた問題点や課題は何があるか。

○環境課長

まず施設で勤務している職員をどこかへ配置する必要がある。委託後に職場がなくなる職員の配置を関係部署とも検討・考慮した上で、令和8年4月からの民間委託というタイミングに決めた。

○川神委員

コストパフォーマンスなどいろいろな課題が民間委託によって解決できるという議論の中でテーブルにのって来た課題にはどのようなものがあったか。

○環境課長

先ほど説明した以外の問題点としては、業者選定に当たってはどのようなところを考えるか。市内の業者を優先したい思いはあるし、どのように進めるかは決定前

に事業所とも話をさせてもらった。仕様書を示しながら業務内容を説明したりもしたが、業者から宿題もいただきながら少しずつクリアできるよう話し合いを続けた。考え得る業者と協議しながら説明し、今回の報告に至った。

○川神委員

令和7年度4月上旬に業者選定開始となっているが、業者選定作業に関してどのような手順でやっていくのか。

○環境課長

まず業務委託に当たっての仕様書の中で、施設の技術管理者など資格を持っているだけで必要もある。必要になる資格を相手事業者にも提示しながら、これらを取得した上での業務になるという説明を進めている。

事業所選定に当たってはいろいろ声を掛けており、複数から手が挙がっている。

○川神委員

最終的に決定する組織はどこになるのか。

○環境課長

入札に掛けて選定する。

○布施委員

今は不燃ごみ処理場へ持ち込むと料金が掛かる。民間委託によって料金の改定はあるのか。

○環境課長

条例で定めているため、料金については民間委託になっても変わらない。

○布施委員

不燃ごみを持ち込むと現場職員が親切丁寧に対応してくれる。現場の声をしっかり聞いた上で民間委託側に反映してほしい。コストだけでなくそういったことを重視する考えはあるか。

○環境課長

委託になってもサービスの質が下がらないよう引継ぎなど徹底したい。また、クレームなどが入れば市は指導する立場にある。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(4) (仮称) 島根県浜田市風力発電事業に係る環境影響評価書について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○環境課長

日本風力エネルギー株式会社が事業主体とした事業計画である、(仮称)島根県浜田市風力発電事業について、島根県知事及び経済産業大臣からの意見、勧告を受け、環境影響評価法に基づく環境影響評価準備書の内容が見直され、評価書が策定され

た。主な事業計画の変更点については、今後説明会と、縦覧期間については下記のとおりになっている。

またこの環境アセスメント制度における評価書の手続きについては、市長の意見を求められることはない。

まず準備書から評価書における主な事業変更、計画変更点として、準備書ではNo. 3と4、南側の風力発電が北側に移動になった。理由としてはNo. 3と4は鳥の渡り経路になっていること、また、クマ、タカ等猛禽類の営巣が確認されたことから、県または国の意見があつて北側に移転された。また、開閉面積の変更も国県から風力発電設備の設置または工事及び管理用道路の整備に伴う度量衡が著しく多く、谷部への盛り土による残土処理が予定されており、土地の開閉による水環境、動植物の生息、生態系への影響が懸念されると指摘された。これに伴って盛り土を起因とする土砂災害や事故を踏まえ、事業区域や土地の開閉面積を38.4キロ平米から28.4キロ平米へ10キロ平米ほど下げて、残土量を抑えた。

説明会及び日程、会場だが、自治会単位での説明を計画している。まだ時間は調整中だが、資料の表のとおりとなっている。山賀については個別に訪問して説明されるとのことだった。

評価書の縦覧期間及び場所は、まだ予定だが令和7年5月を予定している。場所は本庁市役所の環境課、また各支所市民福祉課としたい。広報はまだとホームページへ掲載して周知を図っていききたい。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○上野委員

説明会以外で、例えば今ある現地の近くへ行ってみる企画はないか。

○環境課長

それは事業者がか。

○上野委員

住民が希望すれば連れていくなど。

○環境課長

そういったことは聞いてない。

○上野委員

多分この辺もかなり高齢者が多いと思う。昨年ふるさと体験村へ数名で宿泊しに行ったのだが、低周波のような音が気になって眠れなかった人がいた。そういうことを知っておかないと、自分の地元が住みづらくなるような気がした。

○環境課長

事業所からの説明では、地元の方の不安の声を何とか和らげる、責任を持ってきちんと対処するというので、各地元自治会と協議書をすでに締結している。内容としては法令を遵守して住民の生活環境、特に騒音や景観に配慮するといった事項を盛り込んだ協定書を交わしておられるので、引き続き地域住民との良好な関係構

築を心掛け、地域のイベントへ企業として参加するとも聞いている。浜田市としても要望をしているため、企業も配慮していただいていると思う。

○上野委員

風車が立ってしばらくは、雨が降ると川に濁りが出る。そういうことにしっかり対応していただかないと、下流がめちゃくちゃになるので気を付けてもらいたい。

○環境課長

川への水の流出についてもある程度検証され、実証もしておられる。全くないとは言えないが、ある程度の水量、大雨なども考慮しての実証もされているので、今のところ大きな問題はないかと思っている。

○布施委員

長見町の住民は大体賛成されているのか。

○環境課長

長見町、鍋石町など風力設備を設置する近くの自治会の皆は、この事業に対して非常に賛成的な意見が多く協力的だと事業者から聞いている。

○布施委員

地元説明会は私も何度か聞いている。業者はメリットは説明するが、デメリットについては環境の話くらいである。目に見える形でメリットを地元町内に与えてほしい。例えば交付金などを使って道路整備をするなどして地元を盛り上げた事例がある。単に場所を提供して業者の言いなりに建設させるのか。市としての指導は考えているか。

○環境課長

この風力発電施設を建てるに当たり何らかの収入を得られるようなことを前提にした許認可は、法的にはできない。ただ、事業者側から各地域に参画されたり、イベントへの助成金を出されたりなどの事例は全国的に見るので、そういったことは各事業所が善意を持って地域の方との関わりの中でやっていただければと思っている。市としては再生可能エネルギーをどんどん使っていただくよう協力させていただきたい。

○布施委員

全住民の風力発電に対する見方を変えるためには、前例以外のメリットが必要ではないかという声が三階町の住民説明会で上がった。法的根拠はないにしてもそういったことを考えて建設に着手したらどうかということは行政としては言えないのか。

○環境課長

行政としてこのようにしてくれとはなかなか言いづらい。事業者からいただいたパンフレットの中でも、長見町敬老会や弥栄町の音楽祭や夏祭りにもいろいろ支援をされている。そこは事業者と地元との関わりの中でうまくお互いが親しく、つながりが構築できるような取組はしていただいていると認識しているが、市から強制的にやってくれとは言いにくい。

○布施委員

市として言いにくいのは分かる。ただ、風力発電を誘致する際に今のような事例があるということを設置地区以外の市民にも知らせるべきだと思う。そうすれば理解が進むのでは。

○環境課長

確かに地域のメリットを周知するのは理解を得る一つの方法だと思う。市になかなか情報が来ない現状があるので、事業者と密に連絡を取ってそう言ったことも考えていきたい。

○肥後副委員長

見直し前は大長見ダム下流あたりが建設予定地だったが、これがなくなって反対側が変わったということか。

○環境課長

そのとおりである。

○肥後副委員長

環境影響評価書が提出されて住民と合意形成がなされた後に事業開始されるのか。

○環境課長

評価書、事業所からの説明は2月中には国に出したいと聞いている。評価書の作成はすでに進められており、地元説明会はその後になると思う。評価書に対する国の意見等も踏まえて5月の縦覧期間を設けると事業所から聞いている。

○肥後副委員長

この風力発電事業はおそらく20年間の固定買取制度に該当するものか。

○環境課長

基本は20年で試算されているが浜田市ガイドラインでは、例えば事業所が変わるのは10年スパンを必ず確保するようにとうたっている。

○肥後副委員長

例えば10年スパン、あるいは20年で固定買取が終了したとすると、解体処分等の計画は事業所がされるのか。

○環境課長

施設が老朽化した際の対策や経費も含めて試算・計画をされているので、責任をもって事業終了後は解体などもやっていただく。

○肥後副委員長

この事業が実際に進むことによって作業道路や管理道路の新たな工事が始まると思う。その際できれば浜田市内の事業者が入ることが望ましい。浜田市への経済効果などは何か示されているか。

○環境課長

どういった業者が施行するかは、まだ聞いていない。これから浜田市とも協定書を交わすことになっているので、その際に今のご質問について聞いてみたい。

○肥後副委員長

進行を交代する。

○三浦委員長

勧告を受けて内容が見直されたとのことだが、あらかじめこのエリアはこういった事業に適さないといったことも含めて市側がゾーニングしておくという考え方もあるかと思う。市はゾーニングについてどのようにお考えか。

○環境課長

適さない土地のゾーニングを事前に認識しておくということか。ご意見は分かるが、それを浜田市全体で把握するのはなかなか難しい。そのために環境アセスメントという制度があり、事業所に調査していただく手法になる。

○三浦委員長

環境省でも風力発電事業等のゾーニングの考え方がいろいろ示されている。市はそういったことを考えてないという認識でよろしいか。

○環境課長

今の段階では、浜田市でゾーニングする考えはない。

○カーボンニュートラル推進室長

浜田市は風力発電に関するガイドラインを策定している。その中で、風力発電事業抑制区域を設けている。水源の近く、県立自然公園、棚田100選の選地などは事前にゾーニングして抑制している。ただ、区域を特定し1千万円以上掛けて行う環境アセスメント調査を経ねば細かいことは分からない。市全域にそういった細かい調査はできないため、今のところはガイドラインの抑制区域で分かりやすく示している。あとは個別案件として各事業者に環境アセスメント調査をしていただきたい。

○肥後副委員長

進行を交代する。

○三浦委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

ではここで暫時休憩する。

[11 時 15 分 休憩]

[11 時 25 分 再開]

(5) 金城支所周辺施設整備事業の進捗について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○金城支所防災自治課長

令和5年2月の全員協議会で報告していたが、その後の進捗について報告する。

事業に至る背景及び事業概要について。金城支所庁舎は建物の耐震性が低く危険性が高いとの診断結果を受けており、早急な対策が必要な状況にあった。また、令和2年3月末で通所介護が廃止されたさんあいホームの空きスペースの利活用が課題

となっており、これらの問題を解決するため金城支所庁舎、みどりかいかん、さんあいホームの3施設を2施設に再編する方針を決め、現在事業を進めている。具体的にはみどりかいかんに間借りしていた雲城まちづくりセンター事務室をさんあいホームに移転し、金城支所の機能をみどりかいかん1階に移転し、その後庁舎を解体する計画としている。

方針決定以降の状況について。金城地域協議会住民説明会は資料記載のとおり、地域協議会や住民説明会で説明している。

設計着手から現在までについて。令和5年度さんあいホーム改修事業の設計を行い、本年度にさんあいホーム改修工事を行っている。

今後の予定について。2月の広報はまだに併せ、住民周知チラシを全戸配布する。また、みどりかいかん定期利用団体にお知らせを発送する。3月に金城支所周辺施設整備事業に関連する、金城高齢者生活福祉センター条例等の一部改正を上程する。4月から整備したさんあいホームでの施設利用、雲城まちづくりセンターの運営を開始する。それ以降については資料記載のとおりである。

さんあいホーム改修状況については、市民福祉課長から報告する。

○金城支所市民福祉課長

さんあいホーム改修状況として、資料3ページにレイアウト図を掲載している。現在は施設全体を浜田市社会福祉協議会が指定管理しているが、令和7年度からみどりかいかん1階にある雲城まちづくりセンター事務室をさんあいホームへ移転し、市の直営とする。令和3年度から社会福祉協議会が介護保険デイサービスを廃止して移行、未利用となっていた浴室と機械室等を改修した部分になる。これ以外については引き続き社会福祉協議会が指定管理する。

施設改修の内容について。金城支所周辺施設整備事業により金城支所機能をみどりかいかん1階に移転することに伴い、これまでみどりかいかんを利用されていた利用者が引き続き活動できるよう改修している。なお、改修に当たってはさんあいホームで行われていたデイサービス事業の廃止に伴い、未利用となっている箇所を改修し有効活用を図っている。主な改修箇所については資料左下に記載している。また、部屋名を赤字で表記している。ミーティングルームは会議での利用のほか、子育てサロンなどでの利用も想定している。雲城まちづくりセンターについては事務室のほか、会議室と協議スペースを整備している。備蓄倉庫については現在金城支所にある備蓄物資を移設することとしている。なお、さんあいホームについては市の福祉避難所としての機能も備えており、災害時等においては必要な物資が迅速に届くことになる。その他の改修は、照明のLED化、空調設備更新、熱源を灯油からガスへ転換しコスト削減と温暖化対策を図っている。施設改修以外では、現在駐車場整備や案内標識の設置等の外構工事を、3月14日竣工予定として実施中である。

今後の予定として、3月定例会議において金城支所周辺施設整備事業に伴い、みどりかいかん利用者がさんあいホームにおいてもこれまで同様に利用できるよう、条例の一部改正を予定している。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○串崎委員

さんあいホームの耐震はどうなっているか。

○金城支所市民福祉課長

平成6年度末の建築であり、現在のところ耐震には問題ない。

○柳楽委員

直営管理は資料の図でいうと薄いオレンジ色で、ほかのところは指定管理者の管理とのことだが、まちづくりセンター関係の事業をされるのにほかのスペースを使われると思う。そういった申込みなどはこれまでどおりまちづくりセンターが管理されるのか。

○金城支所市民福祉課長

これまでみどりかいかんを利用されていた方が引き続き使うに当たっての申請窓口についての質問と思われる。指定管理部分が主に貸出し用スペースとして考えており、引き続き指定管理者が受付窓口になるよう社会福祉協議会とも打合せしている。

○柳楽委員

利用者はこれまでまちづくりセンターに行けば完結していたと思うが、今後は社会福祉協議会の窓口で手続きしなければいけないといったことは、すでに皆にお知らせされているのか。

○金城支所市民福祉課長

資料2ページの今後の予定のところ、令和7年2月に住民周知チラシを町内全戸配布予定としている。今月末の広報はまだ配付に併せ、さんあいホームの利用についてのお知らせ文を全戸配布予定にしており、それにより住民周知を図っていきたい。

○柳楽委員

私も金城の住民なので今回の常会でその資料をいただいた。あの中に、申請窓口が分かるような説明があっただろうか。

○金城支所市民福祉課長

利用申請先は社会福祉協議会金城支所と明記している。

○肥後副委員長

さんあいホームの改修について。空調設備の更新とは具体的に全部取替えなどか。

○金城支所市民福祉課長

全館更新を掛けている。

○肥後副委員長

先ほどの説明の中で、市の福祉避難所としての機能を持たせると言われたが、そうすると自家発電機能付きのLPG発電機とガスヒートポンプの空調設備が国の補助制度を活用して整備できる事業があったと思う。その辺は検討されたのか。

○金城支所市民福祉課長

令和5年度当初からこの計画を進めている。福祉避難所に限らず設備関係の協議をずっと続けていた。直接ではないがガスヒートポンプなどを検討はしていたが、実際の設計では設置に至っていないのが現状である。

○肥後副委員長

民間企業者が営む福祉避難所となる施設などで、先ほど言ったようなものが設置されているのはどのような理由か。

○金城支所市民福祉課長

もう一度質問内容をお願いします。

○肥後副委員長

非常用発電機能付LPG空調設備と発電機とガスのバルクシステムを設置することで国の補助金が、年度によって少し上下するが2分の1や3分の1補助される事業が実際に今までもあった。

私が言いたいのは、民間事業者においては一昨年まで、福祉避難所というものは基本的に災害時にほかへ移動できないため今いる場所で避難生活が送れるように、水害や地震等の災害で、全国各地でこれだけ多くの被害が出てその実績が認められて国も事業化したものと認識している。であるならば、こういった改修の際に同じようなものを、まして行政が管理する福祉避難所なら予算をしっかりとかけても良いのではと思うのだが、その点について何か考えがあれば聞かせてほしい。

○金城支所市民福祉課長

ご指摘のあった災害時の対応だが、現在まだまだ不十分なところがあるかと思う。災害系の対応についてはまた今後、防災関係とも協議し、可能な補助制度があれば活用しながら検討させていただきたい。

○肥後副委員長

今の中に調べたところ、令和5年度には石油ガス災害バルク等導入事業費補助金という補助金制度があった。今言ったような災害バルク、例えば灯油や軽油もしくはLPG、ほとんどはLPGが採用されているのが全国的な事例である。灯油からガスへの燃料転換等で、燃料費削減と環境負荷低減を図ると述べられたので、そのような観点があるならなおさら令和5年度の補助事業とセットして、より市のコスト圧縮という交渉ができたのではないか。

○金城支所市民福祉課長

令和5年度当時から設計の協議を進めていたときに、今の補助金等の検討ができていれば良かったのだが、当時はLPGにするかバルクにするか決め切れてなかった。先ほどの視点があれば当初からバルクシステムで災害時にも対応できるよう、補助制度も見込んだ設計ができれば良かったのだが、至らなかったのは情報収集が甘かったと思う。後付けにはなるかもしれないが、福祉避難所という観点を持って検討を随時進めていきたい。

○肥後副委員長

福祉避難所というのは指定避難所よりさらに、なかなか避難ができない方にとつ

での最後のとりでだと思う。今話を聞いて少し残念に思う。

このような事例があまりに続くと、私としてはこれだけ言っても聞く耳を持たれないのかという思いになる。できればもっと情報交換なり情報提供していただければ、より良い、住みやすい、安心安全な暮らしが浜田市においてもできると思っている。ぜひ相談してほしい。声を掛けにくいようなら私から声を掛けるので、よろしく願います。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 集落排水施設の公共下水道接続について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○下水道課長

事業の背景について。使用料収入の減少、管理体制の脆弱化、施設整備の改良更新時期の到来といったことを背景に、島根県で令和5年2月に国の要請に基づき、島根県汚水処理事業広域化共同化計画が作成された。この計画の中に取組項目の一つとして、浜田市においては岡見地区農業集落排水、須津地区漁業集落排水を、三保三隅処理区公共下水道へ接続という項目が盛り込まれている。

各施設の状況については表に記載している。いずれの処理場も処理能力に余裕が出ている。また、建設後20年を経過し今後施設設備等の大規模改築工事が見込まれる状況になっている。

先ほどの背景と現状を踏まえ、コスト削減、効率的な施設の管理運営のため、集落排水施設2地区を公共下水道へ接続する事業を来年度より進めていきたい。本事業の予定は表に記載のとおりだが、次年度からまずは事業計画の認可図書の作成等を行いながら、令和8年度に各種手続き、令和9年度に詳細設計を行い、令和10年度から工事に入れればと思っている。この事業については国庫補助金を活用して実施する予定としている。

統合後の効果について。本事業により廃止となる処理場の維持管理費の削減効果としては、修繕更新費用は年間で700万円の削減が見込まれると考えている。なお、公共下水道集落排水の各地区処理区域を色分けしたものを資料2ページに掲載している。現時点で想定している管路工事の図も記載している。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○串崎委員

国庫補助金を活用されるとのことだが、市の負担はどれくらいか。

○下水道課長

国庫補助金と起業債を活用して事業を進めたいと思っている。補助金や起業債が

使えないものもあり、それが約4千万円と見込んでいる。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(7) その他

○三浦委員長

その他執行部から何かあるか。

○健康福祉部長

今回の資料2点目、令和7年度国民健康保険事業費納付金（本算定）について、資料を一部訂正したい。

○保険年金課長

資料1ページ中ほど、ひし形マークの「令和7年度浜田市標準保険料率（本算定）」の上部分の行にある数字に誤りがあった。現在、392万円と記載しているが、正しくは約1,673万円となる。こちらは医療分の事業費納付金の説明であるため、医療分の増額分を記載すべきところを、合計の増額を記載していた。

○三浦委員長

今の訂正について何か質問があるか。

(「なし」という声あり)

そのほかはないか。

(「なし」という声あり)

それでは執行部からの報告事項について、全員協議会で報告し説明いただくものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

○健康福祉部長

(1)を報告事項とさせていただきたい。

○三浦委員長

執行部の意向が示されたが、委員はよろしいか。

(「はい」という声あり)

では、(1)の1件を決定したので、報告をよろしく願います。

その他執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それではここで執行部は退席されて構わない。ここで暫時休憩する。

[11 時 51 分 休憩]

[11 時 53 分 再開]

2 その他

・【要望書】物価高騰に対する高齢者福祉・介護施設等への支援について（委員会に配付）

○三浦委員長

委員におかれては1件要望書の提出があった。申合せにより、要望書はその写しを関係委員会に配付するのみとなっているので、内容については各自で確認されたい。

○柳楽委員

要望書の内容だが、たくさんいただいている資料の中で、都道府県や市区町村の介護保険主管部局にあてた国からの通知があった。その中で、重点支援地方交付金の推奨事業メニューとしてこれが含まれていると書かれている。これについて市がどういう対応をしているか確認はしたほうが良いと思ったのだが。

○三浦委員長

次回に所管事務調査として執行部に状況を確認するよう伝えるという対応でどうだろうか。

○柳楽委員

それで良い。

○三浦委員長

ではそのように対応させていただくので、ご了解をお願いします。

ほかにあるか。

（ 「なし」という声あり ）

3 【取組課題】持続可能な医療体制の構築と健康寿命の延伸（委員間で協議）

○三浦委員長

事前に配信した資料を再度確認されたい。これまで約1年、持続可能な医療体制の構築と健康寿命の延伸をテーマに掲げて視察や意見交換会、議論を行ってきた。おさらいとしてこれまでの取組について資料を読み上げる。

ヒアリング、意見交換会をこちらで実施したのは、国保診療所、老施協、医療センター、保健所となっている。関連して視察を行ったのは、S I Bの資金調達のことと福岡に行った。併せて、これは介護施設だったが持続可能な健康寿命の延伸という活動についてR o r e nに行き、医療M a a Sの件で株式会社イーグリットへ伺い、島根大学総合診療医センターでは、総合診療医医師の確保について伺った。あとは議会勉強会で県立大学の山下学長に来ていただき、医療M a a Sの関連の取組として行っている。

こうして議論していく中で皆の視察報告や意見交換などをする中で、正副委員長で相談して、今後議論を深めていくテーマとして大きく三つ、その他を入れて四つ整理してみた。

まず一つ目、これは保健所との意見交換会につながるが、浜田圏域をベースにした地域医療体制に対する考え方。江津市との取組、病病連携等に対して、行政の関

わり方としてどのようなことができるか。医療センターにはいろいろ要望があったと思うが、地域の医療を担う医療機関に対して行政がどう関わるべきか。また地域の開業医との関係性について行政支援の必要性はあるのか。医療M a a Sの取組をどうやって進めるべきか。診療科の偏在に対する部分。これは先日、市民の理解も求めていきたいという保健所からの話があったが、そういったところかと思う。もちろんこれに限らず様々にあると思うが、地域医療体制について皆の考えと行政の施策としてどういったものが必要かを考えていくのが1本目の柱。

2本目は、医師及びメディカル人材の獲得に対するアプローチである。これは医療センターに伺ったときにも奨学金制度の内容については、我々も関心を持って聞かせていただいた。総合診療医の話はずっと出ているが、育成や獲得について行政支援の中身、それが適切かどうか。またその他、こうした今の取組に限らず新しくメニューがあると医療に従事される人たちの人材育成や獲得がうまくいくのではというアイデアがあれば、それも共有したい。

3本目の柱は、健康寿命の延伸に係る取組である。医療の問題を考えるときに、今日も保健所の話が出ていたが、予防医療や健康寿命の延伸にはその点が非常に必要である。出雲に議員研修に行った際にも健康寿命の話が出た。そういった取組をどのようにやっていくか。その中の一つとして福岡に行ったときには民間事業者とタイアップしながら新しい資金調達方法をもって取り組んでいくS I Bという手法を学んできたが、そういったものが有効か、あるいはほかにもあるのか。あるいは市民活動にこういったものをしていくのが良いのではないかという、既存のまちづくりや様々な活動が行われる中でそういったところの取組と関連性を持たせた健康寿命の延伸に係る取組とはどのようなものがあるか。こういった形で議論していくと良いのではないかと思っている。

皆から出ていた意見やこれまでの議論の様子をこちらで一旦まとめたものなので、別建てしたいことがあればもちろん加えることはできる。議論をまとめていく段階に行きたい。これまで視察の所感をまとめてもらったり意見交換をする中で個別に意見をいただいているが、この三つをベースにして皆から再度ご意見を伺って集約して、提言書の形にして確認を取っていただきながらまとめていきたい。

このタイミングではまずこちらの議論が先だが、議会改革推進特別委員会にて政策討論会をやはりやるべきではないかという話が出ている。この取組課題が各委員会の所管事務調査にとどまっていて、提言書も各委員会をベースに行われている。数年前に浜田市議会でも政策討論会の取組があったが、あのときには各委員会で所感をまとめて、全議員のいる政策討論会という場で議論して議会の声として伝えていくプロセスを踏んでいたわけだが、委員会の声よりも議会全体の声として執行部に届けるほうがもちろん強力なメッセージになるので、そういったことも念頭に置いてもらって福祉環境委員会としての議論をもう少し深めていきたい。

まず順番にいききたいのだが、浜田圏域の医療体制に関係する部分で皆の意見を伺いたい。資料にある項目に絡んでなくても医療体制の話であれば受け付けたい。

○柳楽委員

つい先日診療所の先生と話す機会があったのだが、江津の医療体制がすごく変わると伺った。具体的にどういう形になっていくのか伺ってみたい。浜田市と連携できることにつながるのか確認できればありがたい。

○三浦委員長

江津の医療体制が大きく変わるとは、何が変わるのか。

○柳楽委員

休憩時間に少し話をさせていただきただけだったので、具体的には伺う時間がなかった。どういう形で変わるのかは確認してみたほうが良いと思った。

○布施委員

診療科偏在が大きく変わるのか、医師不足の部分で変わるのかによって捉え方が違う。島根県西部は総合診療医の育成が大事だと個々の先生方が言われている。何がどう変わるのか調べた上で、浜田と江津がお互いカバーできるよう二次圏域医療としてどう考えていくのか、我々も調べていく必要がある。

○三浦委員長

執行部に情報を持っているか聞いて、次回の委員会の際に補足として聞いてみたい。とはいえ浜田圏域で考えている県の考え方もあるので、江津だけで何かを大きく変えるとしても浜田市にも必ず影響してくる。具体的にどの部分が変わるか分からなければ参考にもしづらい。

○布施委員

浜田と江津は一つと考えるのは大きな基礎とするべきだと思う。

○川神委員

もともと江津と浜田は合併も協議されたようなエリアなので、それこそ一体的に、島根県の医療計画では医療も介護も江津と浜田はセットで考えている。江津は慢性疾患、浜田は急性期という医療コンセプトがあったが、途中で医師の減少など様々な理由で江津の医療機能がどんどん浜田医療センターへ移行した。江津の施設にある病床を医療介護に変更するような形で、広島への流出を防いでこの圏域にとどめようという取組もされている。江津と浜田の医療的相互補完をどうするのか、改めてさらに考えなければいけない時期に来ているのだろう。江津はどの程度のことを考えているかによって、浜田も病病連携の中でも話をしてもらわなければいけないし、我々も住民代表としていろいろな意見を言っていかなければならない。

○三浦委員長

保健所が間を持つことになると言われた。先般、保健所と意見交換を行ったときにも、圏域とは県が定めているエリアなので、そういったところのリーダーシップ、差配役が必要なのではないかと私も思ったのだが、それを江津市、浜田市、あるいは医療センター、済生会病院がやるのはなかなか難しいようにも思うのだが、そのあたりはどのように思われるか。

○川神委員

以前江津市議会が県議長会に対して、例えば済生会病院を中心とした医療問題をいろいろ言われた。浜田も同じように言って、では浜田と江津共にやろうという時期があったが、少し溝が入った。県は医療圏域一帯を総括的に見ているので、江津と浜田双方の立場を理解しながら、間に入るコーディネーターがとても重要と思う。病病連携といっても、病院のトップ同士が話しても現場の先生の思いは全部違う。この圏域に住めばお互いの機能を補完し合うという安心感が今から必要である。

○三浦委員長

両市の連携について、ほかの議員はどうか。先日の保健所との意見交換会の所感を述べてもらっても良い。いずれにせよ双方が、ある部分では歩調を合わせる必要がある中で、状況の情報共有ができていない部分があると助け合う体制はつくれないと思うので、互いの動きを常にアップデートしながら情報交換するのは必要かもしれない。

○布施委員

根本として病院も経営である。需要と供給があり、医師、看護師、いろいろなものが影響する可能性がある。互いに補い合いながら地域医療をやっていく。相手の知恵を借りるのも医療体制づくりだと思う。連携しているようでしてない部分、見えてない部分があると思う。そういう部分を可視化して、行政として補助できれば手助けするという考え方が良い。可視化によって手助けできる点が明確化する。

○三浦委員長

医療センターにどのように関わっていくべきかという言葉で資料には書いている。

○布施委員

地域の開業医について浜田に補助制度があっただろうか。網走には開業医誘致制度があり、専門検討委員会が設置され、5千万円の補助金を設けて、今まで4件開業した実績がある。医師や診療科の偏在に対応した取組である。これも地道にやっついていかないと駄目だとおっしゃっていた。5年10年先に足りなくなるから今のうちに誘致している。

鹿児島県志布志市は小児科施設開設支援補助金事業を作ったり、山形県米沢市も同じようなことをやっている。開業医をやるに当たって、ワークライフバランスなどいろいろな問題が出てくる。そういう問題にも着手すべきである。

○三浦委員長

ワークライフバランスの話が出たが、浜田市も総合診療医獲得のためにパンフレットを作成されている。そういったことを地道に引き続きやっっていく。教育や子育ても含めて必要なのだと医療センターでの話に聞いた。

○川神委員

現在Iターンで浜田の開業医をされている方は、浜田の釣りや食に興味があっただけで来られている。神々しい使命感を持って来られる方も中にはいるが、この地域が好きだから、この地域と関わりがあるから、自分の力をここで発揮してみようというきっかけから入る方が結構多い。そうすると総合的な魅力あるまちづくりをしてい

かないとドクターは定着しない。特に家族の問題がある。以前、医療センターに赴任されたもののすぐに浜田を去った医師がいたが、奥様が帰りたがったのが原因だった。子どもの教育、文化に触れる機会、奥様同士の交流の少なさなどに不満があったという。女性が喜ぶまちでないとドクターも定着しないのだと感じた。開業医の誘致戦略としての金を制度として設けるのは大事だが、それ以上に、住んでみたい環境整備を同時にやらないと人材確保は難しいのだろう。その視点を絶対忘れてはならない。非生産的なものがすごく大きいと感じている。

○三浦委員長

上野委員に聞きたい。旭社会復帰促進センターも地域の方々と、仕事だけでなく地域活動も含めて活動されていると思う。トータルでこのまちに来てよかったと感じてもらえるような取組、医療に限らず何かあるだろうか。

○上野委員

まず来られた方と地元民との接触がないことを何とかしてあげなければいけなかった。親御さんの孤立を防ぐ。親御さんを巻き込めば子どもが付いてくる。今は地元民よりもその人たちがまちを動かして、すごく良い形になっている。それを続けていくためには、いろいろな楽しみを教えてもらう。一番良いのは、全国から来られるので全国の食などをこちらから教えてもらってそれを皆でやってみる。巻き込む戦略が奏功している。

もう一つ、行政がやれというだけでなく、一緒になって何とかしようという声が一番強かったので、それが励みになったように思う。

○三浦委員長

先日保健所の方が、診療医の偏在などいろいろあるが、住民に理解していただくことも地域医療を続けていくにはすごく重要なのだとおっしゃっていた。どのように自分たちも取り組めるかといったことも必要になってくるだろう。

○肥後副委員長

一番は地域の開業医などとの関係性について課題はないかと触れられているが、個人的に、全国で掛かり付け医制度が始まっており、私も地域の開業医を掛かり付け医としている。やはりここが一番、医療を考える上で住民と密接な部分だと思う。開業医の先生方の行政に対する要望をしっかりと聞いて、地域医療のより良い仕組みづくりが身近ではないかと思う。

○三浦委員長

市民の理解を得ていくにはどうしたら良いのだろうか。診療所に対する期待感などに関する声は地域にどのくらいあるか。

○串崎委員

弥栄は人口千人を切るのももうすぐだろう。弥栄診療所が、何人までなら今の状態で大丈夫なのかといった将来的なところを調べて研究すべきだろうと思っている。いずれにせよ人口減少から始まっているので、病院の先生も含めて浜田市の魅力がなければ人口はなかなか増えない。これが一番のポイントだろうと思っている。

ふるさと体験村の周辺に最近、若者が2、3人入ってこられている。何もないがそれが好きだという人もいる。浜田市のいろいろな面をもっとPRしながら、人口を増やしていかなければ問題が出てくる。診療所をどこまで継続できるか研究したい。

○三浦委員長

診療事案の変更等いろいろあったが、利用者状況なども含めて診療所を市が経営しているので、そういったところはしっかりした分析も必要なのだろう。

○布施委員

地域医療を改善するためには医療M a a Sが必要である。しかしそれ以前に遠隔医療が基本だと思う。通信ができると機器で問診も診察もできる。人口減少になっても病気は起こる。公共交通が減る、病気に掛かっても掛かり付け医がいなくなると、次に考えられるのは遠隔医療に着手すべきだと。体制をしっかりとつくる。これは議会が提案しても受け入れる側がなければ実現しない。国保の担当医は「病気も見るが地域も見る」と言われたが、それが大きなポイントだと思う。病気にならないための予防の取組も併せてしないと駄目である。医療M a a Sの考え方を聞くと、そこまでは考えてないが開業医をしている以上は来ていただくのが基本だ、しかし往診も大事だと言われた。組み合わせた医療を進めていくべきだと思う。

○三浦委員長

医療M a a S、訪問診療などいろいろあるが、どのように整理すると良いと川神委員は思われるか。

○川神委員

基本的には中山間地の方が医療を必要とする場合、公共交通を使って移動できて、医療センターや掛かり付け医に掛かることができるうちは良いだろう。その段階なら例えば、公共交通機関の充実と補填は中山間地医療の面から見ても大事だと思う。自宅から医療機関へ行けなくなれば、医療機関から自宅へ行くことになる。その前段としてとりあえずオンライン診療の準備をいろいろやっているのは大きなことだと思う。数十年前から双方向診療はすべきだと全国で言われて、浜田市でもそういった話をしてきたが、いまだに十分確立されてない。その中であえてそういったものを充実させなければならない。世の中のシステムがどんどん変わっていて、今なら服の上から血糖値が測定できる機器も出ている。心電図も併せて測れる簡易な機器が出ている。そのデータが開業医へ飛んでいく。いずれはドローンで薬が飛んでくる将来も遠くないだろうと話している。当面はオンライン診療をやること。

網走市は浜田より小さいまちだが、高齢化率が非常に似通っている。病院に通えない人をどうフォローするか、実証実験として医療M a a Sを導入されて、非常に効果が大きいと聞いている。浜田市は経費や体制の都合でなかなか厳しいと言われるが、医療M a a Sというシステムの考え方は、規模感は別にして必要なのだろうと思っている。実証実験をしての課題もあるが、実際にそれを受けた人の健康に大きなアドバンテージになっているかだと思う。浜田も実証実験をやって、例えばドクターカーの形のほうがベストだと結論が出るかもしれない。それを捉える必要が

あると思う。実験はするべきで、その一定の効果は必ずあると思う。医師会から協力してくれる医師や診療看護師などが必要になるので、それらの資格は例えば市のお金で取らせるなど、そういった人材育成のための支援は、必要人材への投資として要るかと思う。

○三浦委員長

NPの資格取得なども研修期間が必要である。あの方々がいないと現場がうまく回らないなどもある。

○川神委員

ある程度の金額を提示したらそういう方々が来るかといえば、そういう問題でもない。そうなってくると准看護学校の募集停止は非常に大きな痛手だと思う。外から資格保有者が確保できるなら良いがそれは厳しいとなると、自前で育成して自前である程度はこの圏域でという考え方は要るだろう。

この前二人ほど、市内の高校生で准看護師を希望する方と会った。浜田市内で准看護として頑張って病院に勤めたいと言われ、大変ありがたい話だと思ったのだがもう募集がないと説明した。再開するかしないか以前に、医療人材が地域医療には必要なのにどうやって確保するのか。外から呼ぶのは非現実的である。何とか地元で育成できないかは今後の課題とせねばならない。

○布施委員

端的に言うが、医師確保に加えて看護師も併せて喫緊の課題である。育成の場が、経営面や募集をしても応募が少ないなどいろいろ問題があるが、人命に関わる資格の研修機関が東部にあっても西部にない。西部にあれば研修を受けていただいて即戦力になる人材ができるのではないかと老人施設協議会の方が切に言われていた。支える側の人を育てる場所を行政がつくるべきである。未来への投資になる。

○三浦委員長

施設で育成が必要という意見が出ているが、皆はどうか。具体的に育成機関を設けるべきだとなったときに、行政がそれにどう関わるのか。例えば准看護学校の資金面を何かしら援助すれば募集停止は起きなかったのか。

○川神委員

准看護学校の運営上の資金面に対して、以前は浜田市立として行政に丸投げしたいという時期もあった。それはなかなかできないとなると、そこへ向けてお金を投入するのはダイレクトには難しいので、教材費や奨学金などになる。それから警察官舎を取り壊すときに一定の数を准看護学校の寮として使いたいと言われて無償貸与している。そういう形で行政は側面支援しているが、医師会の先生なども忙しい中をぬって講習に出向くなど、教える側の確保体制がネックになっている。もう一つのネックが、今までは病院に住み込みして准看護の資格を取るシステムがあった。しかし取らせてあげたのだからというのは違う、取った後は本人の自由だと、そういった権利的な問題があつて縛れなくなった。ハローワークがあっせんして、そこから入っている学生が何人もいる。そこで目覚めて頑張っている人もいるが、そこ

へ行きたい人間ばかりではない。そういう社会情勢を反映している。浜田市はほとんど准看護師である。今は良いが少し先になったらどうするのか。

石見四市が連携して育成機関を西部に設けることはできないか。東京在住で、全国的に准看護を展開させている方に浜田でやってほしいとお願いしたことがあるが、厳しいと言われた。例えば県など公的なところが音頭を取ってほかの学校と連携してオンライン授業の包括協定を結び、実践だけは地元医療センターでさせてもらって准看護資格を与えるといった提案も、持っていき方によっては可能なのではないか。そういう育成システムもあり得ると話した。休止した募集を再開するばかりでなくいろいろな方法で人材を育成するシステムは、今後検討課題として十分考えられるのではと思っている。

○布施委員

山下学長の医療Ma a Sの考え方を聞いたとき、島根県立大学出雲キャンパスには看護学科があるので、浜田分室という形で例えば准看護学科を設けてみたらという話になった。地元で勉強して地元就職したいというのが本来の気持ちだと思っている。学び舎を造るのは大事である。

○三浦委員長

奨学金制度のことや、総合診療医の育成・獲得についての声が皆からかなり上がっていたように思う。奨学金制度については、卒業後に浜田にいななければいけない期間が長いという意見もあった。育成がまず重要ではないかという話だが、今やっている取組について改善策などがあればぜひ発言されたい。

○串崎委員

奨学金制度の見直しは少し勉強したほうが良いと思うが、そもそも論を言えば、看護師が少ないので特待生5人程度取って、全額支援するので浜田にいてくれというくらいの考えで取り組まなければ、浜田に住む方はおられないのでは。そのような制度も考えるときが来たと感じる。

○柳楽委員

これも先日診療所の先生と話をしたときに伺ったのだが、今は医療センターの指導医を確保するのもなかなか難しいとのことだった。また、指導医だけの問題ではなく、総合診療医になるために必要なカリキュラムとして、小児科と救急部分を学ぶのが医療センターでは難しいという話もあった。そういう問題もあるのかと思う。

○三浦委員長

もちろんそういう研修も受け入れてしっかりやってもらって、暮らしも一緒に感じてもらう時間は必要と思うので、研修で滞在してもらうのは非常に有効だと思う。その環境がどこまで提供可能かは現実問題としてあると思う。できる範囲でしっかり研修してもらうのは重要だと思う。

○布施委員

開業医は定年がない。使命感を持つ医師は本当に自分の限界まで診療されている。地方にいる医師のほうが逆に75歳で引退したといった話が多いような気がする。や

める時期の考え方、何がやめる原因なのか、気力がないのか、資金がないのか、それを調べた上で手助けできる場所は絶対あると思う。少しでもライフワークバランスを充実させてあげれば、引退者は減るのではないか。

○三浦委員長

先日、産科医の先生が、開業はこの年齢では難しいということで地元の勤務医として受け入れていただいたことで場所が新たにできたという事実もある。必ずしも開業医でなくても、やれるスタイルはいろいろある。何が要因でリタイアされたのかなども明らかにすることで、適切なサポートの形が見えてくることも非常に重要かもしれない。

一旦次の項目に移りたい。健康寿命の延伸に係る取組のあり方について。直接的な医療現場というよりは、医療サービスを求めている我々市民側が、医療へのアクセスをどのように考えているかなど。皆はどのように思われるか。

○上野委員

東部より西部のほうが健康寿命が短いと聞く。塩分だけでなく毎日の飲酒のほうがかより心配ではないか。そういうこともどんどん表へ出していくべきだと思う。

○三浦委員長

ある地域単位で状況調査されたときに、毎日飲酒される方が多いというデータが出ているところもある。それとの因果関係などを明らかにする。また、伝え方にもよる。自分に該当するかもしれないと思うことで体への配慮などのきっかけになる。意識させる伝え方には工夫が必要かと思う。

○布施委員

運動、栄養、社会参加の三つの柱を連携させることによってフレイル予防ができる。要介護になる方の約半数が、骨折をきっかけに歩けなくなったり、ちょっとしたことでけがしたりする。基礎的なものに取り組んでないから後期高齢者になったときに寝たきりになって健康寿命が損なわれると言われている。

浜田市が実施している「はまチャレ」は、歩けとは言うものの歩いて何をどうするのかあまり書かれてない。階段は自分の足で歩こうなど、基本的なことを徹底的にやるべきだと思う。地域の高齢者が自ら示し、若い人たちがそれに倣うことで将来的に健康寿命が延びる。若いうちからやる仕組みづくりが必要である。

○三浦委員長

全市民による早期からの取組が必要だと。

○柳楽委員

各地で行われているサロン活動内などで健康に関する話もしていただいていると思う。そういったことをどんどん広げていくことも必要かと思う。福岡で学んだのだが、市民の中でそういったことを広げていける人材の育成も必要である。

現状として浜田市にはこういう傾向があり、それも要因の一つとして健康寿命が他市に比べて短いといったような、まず現状を知っていただくのはすごく大事なことだと思っている。あまり過度になってはいけませんが、一定程度の危機意識を持つ

ていただくことで、健康に気を付けようという意識が生まれてくる。現状を知ってもらい、それを改善することでこういうメリットがあるということも知っていただく取組は必要かと思う。

○布施委員

京都市は、一人にさせない・一人にならないという取組をしている。その中で運動もやっているのだが、京都のまちはとにかく階段が多く、その階段を自分の足で一步一步上がるうれしさが非常に大事だと言っている。何気ない日常生活内の動きができることの大事さを京都市民は皆言っている。自分の足で階段を上がることのありがたさに気付いていただくことも必要だと思う。

○川神委員

健康寿命延伸のために何をすれば良いかは、皆おおむね想像は付いているし大事だと分かっていると思う。病院や薬局の初診の方には必ず、飲酒喫煙習慣の有無を聞く。当然それ自体が体にリスクを与える。断酒禁煙は引き続き広めていかねばならない。

小中学校では今、薬物乱用についての授業がある。その入り口となる飲酒喫煙について徹底的にやる。なぜそれがだめなのか、健康にどう影響するのかも学ぶ。高齢者に健康を促すのも大事だが、子どもの頃から健康的な生活のあり方を教育することも大事である。

食生活改善の団体などをもっと活動の中心に引っ張り上げるべきだと思う。塩分の問題、食べることの大事さなどいろいろやっておられ、結構な人数がいる。こういうところとタッグを組んでいくのが良い。誤嚥性肺炎で亡くなる方がかなり多いのだが、腹が減ったから食べるといった食べ方の人はなりやすく、食事を楽しむ方はなりにくい傾向がある。なぜなら食事を楽しむ方は良くかんでおり、そうでない方はほぼ丸飲みしているからである。そういったことも含めて食生活改善団体とタッグを組むことが改めて必要と感じている。

○肥後副委員長

高齢者は転倒して骨折して寝たきりになって一気に弱っていくという事例を全国的に良く見聞きする。スポーツ医学に興味があって調べてみると、車社会で歩くことが少なく、足の裏から衝撃が体に伝わることなど普段はほぼないと言っても良い生活をしていると、骨というのはある程度の振動や衝撃がストレスとして掛かることでより強く、密度も上がるそうで、現代社会の生活ではそのような機会がないので、ストレスフリーで過ごすために健康寿命の延伸にはつながっていないのではないかという報告書があった。水泳や自転車のプロスポーツ選手は意外にも骨折が多く、マラソンランナーなど陸上競技をされる方は骨密度が高く骨折につながりにくいという知見も出てきた。

若者もそうだが、特に高齢者はちょっとした段差につまずいて長期入院、また高齢なので体が弱っていて折れた骨が修復しない、みるみる弱っていく。この三段論法のような悪いほうに導かれてしまう事例が多いと私も個人的に思っている。

あるスポーツドクターと話すと、人間の筋肉で最初に衰えるのがすねにあるつま先を上げるためだけにある筋肉なのだそうである。今の生活はバリアフリー化している場所も増えており、余計につま先を上げる機会が少ない。こういうことを知れば知るほど、今の地域活動、行政の広報、健康体操の中に、それらをどう改善するかという取組を入れていくのがすごく重要ではないかと思う。

○三浦委員長

福岡は結構大きい都市なので民間事業者などスポンサーを獲得しやすいという点が浜田と違うということは、皆感じておられたかと思う。しかしこういう取組をしていこうとするとどうしても資金が必要で、その資金をどう用意するか。新しい官民連携の手法を考えていく必要があるのではないかと。医療や介護に関連する事業者、企業は多い。実証実験的な話もあるが、どういう形で、こういったアプローチでこういうことができるのではないかと、地元企業などと考えていくアプローチは必要なのではないかと、私にとって非常に勉強になった仕組みだった。

いずれにせよ、地道に意識を持ってもらいながら活動に参画してもらうことの重要性は皆言われていたので、どのような方法でやっていくのが良いのか、今日出た意見もまとめていきたい。

1時間程度の協議だったが、良い振り返りになり様々な意見をいただけたかと思う。今日いただいた意見を基に整理してみる。それに対して意見や不足している部分のご指摘をいただければと思う。本日の意見交換はこのあたりで終えたい。

そのほか、皆から何かあるか。

○布施委員

昨年度あたりに、日帰り程度の委員会視察ならできるという話があったが、もう年度替わりも近づいている。委員長はどのようにお考えか。中止なら中止、やるならやるが良いが、なかなか難しいと個人的に感じているのだが。

○三浦委員長

もう3月定例会議も始まるし、非常にタイトかと思う。いずれにせよ年度をまたいでも委員会活動は続く。肥後副委員長に担当していただいている環境関連の取組課題も進めていくことになっているが、必要に応じて視察に行く。来年度の予算になるかもしれないが。今年度はあえて今このタイミングで行くよりは、これをまとめるほうが先かと思う。しっかりこちらを進めていきたい。引き続き次の取組テーマや関連する所管テーマで、こういうところを勉強してみたらどうだろうかというご提案があれば、都度提案いただけたらと思う。

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

以上で福祉環境委員会を終了する。

[13 時 16 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 三 浦 大 紀